



季節性インフルエンザの予防接種を受けよう

インフルエンザは、重症化すると高齢者や慢性疾患患者の死亡率が高くなるため、かからないように予防することが大切です。

インフルエンザを効果的に予防するには、流行前に予防接種を受けることが必要です。接種後、抵抗力がつくまで2週間程度かかり、効果は5か月間持続するとされていますので、12月上旬までに受けることをおすすめします。

町では、次のとおり予防接種の助成を行いますので、かかりつけ医師と相談のうえ、体調の良い時に受けましょう。



注意 新型インフルエンザワクチンは、対象ではありません。

国民健康
保険加入の

64歳以下の人

- **助成対象者** 接種日において、国保税の滞納がない世帯の64歳以下の人
- **助成方法** 接種後、費用の一部を現金でお支払いします。
- **助成金額** 1人1,000円
- **助成回数** 年度内1人1回
- **接種期間** 3月31日(水)まで
- **請求期限** 接種を受けてから6か月以内
- **請求に必要なもの**
 - ① 医療機関が発行した領収書（予防接種名、接種した人の氏名、接種料金などを明記しているもの。金額記載のみのレシートは不可）
 - ② 国民健康保険被保険者証
 - ③ 印鑑（シャチハタ不可）
- **申請方法**
請求に必要なものを持参のうえ、保険課医療保険係にお越しください。

☎ 保険課医療保険係 ☎985-4107

65歳以上の人

（心臓・腎臓・呼吸器などの障害で身体障害者手帳を取得している60歳以上の人を含む）

- **助成対象者** 町内に住民票のある人
- **申込方法** 県内の協力医療機関に事前に予約をして、接種してください。（接種券は病院にあります）
- **個人負担金** 1,000円
- **助成回数** 年度内1人1回
- **接種期間** 10月15日(木)～12月31日(木)
- **接種時に必要なもの**
健康保険証など、住所、氏名、年齢が確認できるもの

☎ 健康課保健センター係 ☎985-4118